

一 令和元年度 決算の概要 一

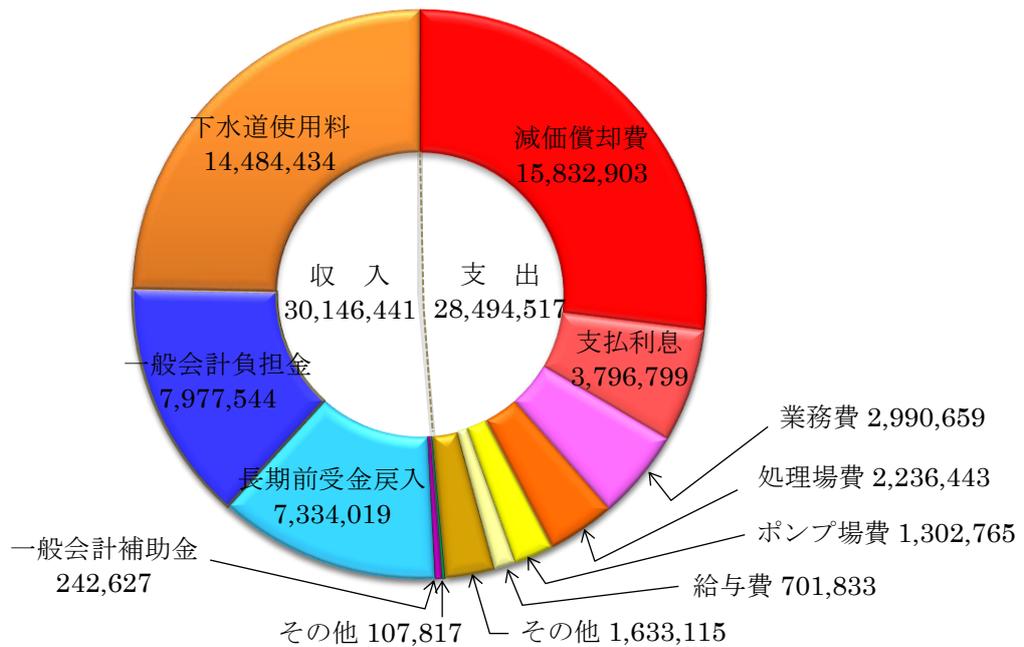
※ 下水道事業会計は、一般会計とは別に会計を設け、民間企業と同様の会計方式が用いられています。
 そして内訳は、**収益的収支**と**資本的収支**に分けられます。

1. 収益的収支

※ 収益的収支とは、生活排水などの汚水の処理や降雨時などの雨水の処理に関するお金のことで
 す。

<収益的収支 決算>

令和元年度決算 収益的収支 (単位:千円、税込)



<収入>

(税込)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減
	千円	千円	千円
第1款 下水道事業収益	30,298,550	30,146,441	△ 152,109
第1項 営業収益	22,752,278	22,521,492	△ 230,786
第2項 営業外収益 他	7,546,272	7,624,949	78,677

※ 営業収益 : 使用者の皆様からの**下水道使用料**や一般会計からの**負担金**など
 ※ 営業外収益 : 市の一般会計からの**補助金**など

<支出>

(税込)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額
	千円	千円	千円
第1款 下水道事業費用	29,316,773	28,494,517	822,256
第1項 営業費用	24,924,818	24,522,285	402,533
第2項 営業外費用 他	4,391,955	3,972,232	419,723

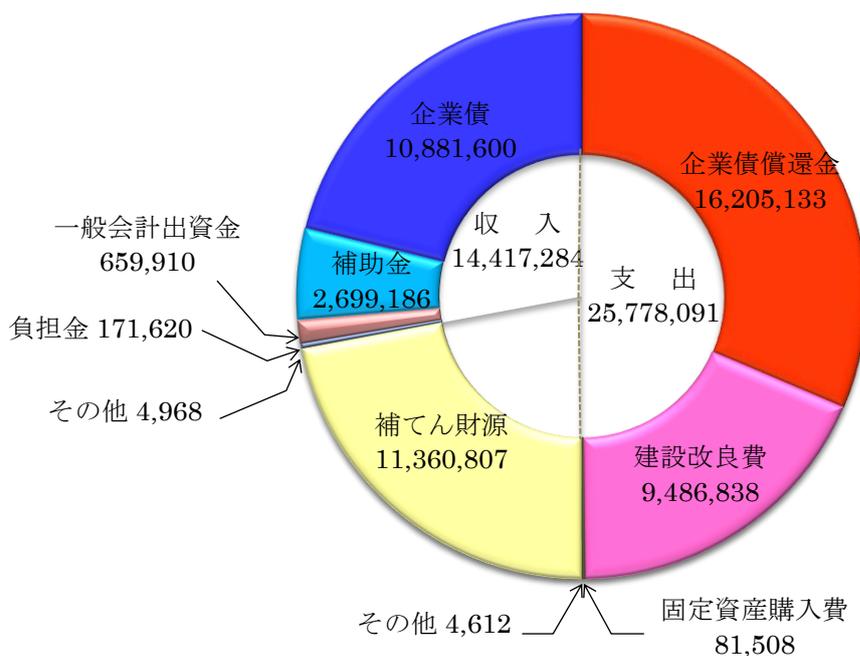
- ※ 営業費用：下水道関係施設の**維持管理費**と**減価償却費**など
- ※ 営業外費用：企業債(建設するときに借りたお金)の**支払い利息**など

2. 資本的収支

- ※ 資本的収支とは、**施設の建設**に関するお金のことです。

<資本的収支 決算>

令和元年度決算 資本的収支 (単位:千円、税込)



<収入>

(税込)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	予算額に比べ 決算額の増減
	千円	千円	千円	千円
第1款 資本的収入	21,249,068	14,417,284	6,115,285	△ 716,499
第1項 企業債	15,912,500	10,881,600	4,190,200	△ 840,700
第2項 他会計出資金	669,677	659,910	0	△ 9,767
第3項 補助金	4,477,916	2,699,186	1,925,085	146,355
第4項 負担金 他	188,975	176,588	0	△ 12,387

- ※ 企業債：施設の**建設・改良等のために借りたお金**など
- ※ 他会計出資金：一般会計からの**出資金**
- ※ 補助金：国からの**交付金**など

<支出>

(税込)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額
	千円	千円	千円	千円
第1款 資本的支出	32,354,274	25,778,091	6,154,943	421,240
第1項 建設改良費	16,033,327	9,486,838	6,154,943	391,546
第2項 固定資産購入費	100,346	81,508	0	18,838
第3項 償還金 他	16,220,601	16,209,745	0	10,856

- ※ 建設改良費 : 下水道施設(下水道管、ポンプ場施設、処理場施設)の建設や改良・更新にかかる費用など
- ※ 固定資産購入費 : 事業上必要な固定資産(土地や自動車、器具、施設の利用権など)の購入費用など
- ※ 償還金 : 企業債の返済金など

— 令和元年度の主な事業 —

下水道は、快適で衛生的な生活環境への改善、雨水排除による浸水の防除及び公共用水域の水質の保全のため、欠くことのできない重要な都市基盤施設であるとともに、地球環境に配慮した循環型社会の形成に大きな役割を担っています。

本市では、下水道を千葉市新基本計画に基づく第3次実施計画において、安全で災害に強いまちづくりの推進及び快適な生活環境の整備のために必要な施設として位置づけ、整備を推進してまいりました。

この結果、令和元年度末の事業計画面積 13,121 ヘクタールのうち、12,286 ヘクタールが整備済となり、整備率は 93.6 パーセントとなりました。

また、行政区域内人口 973,121 人に対し、整備区域内人口は 947,203 人となり、下水道処理人口普及率は 97.3 パーセントとなりました。このうち下水道接続人口は、前年度より 3,144 人増加し 943,120 人となり、接続率は 99.6 パーセントとなりました。

<主要な建設改良事業>

▼下水道管工事

- 下水道排水施設工事(柏井第2雨水1号幹線30-1工区)
- 下水道排水施設工事(生実30-1工区)
- 下水道施設改良工事(稲毛海岸30-2工区) など

▼ポンプ場工事

- 大椎ポンプ場自家発電設備改築工事
- 村田雨水ポンプ場受変電設備改築工事 など

▼処理場工事

- 中央浄化センター水処理施設建設工事
- 南部浄化センターBC系放流渠耐震補強工事その2 など

今後も、下水道事業中長期経営計画に基づき、建設投資の適正化や経営の合理化・効率化を図りながら、より安全で安心な都市環境及び衛生的な生活環境の実現と公共用水域の水質の保全に資するため、雨水排除による浸水防除及び耐震化、未普及地域の解消並びに施設の高度処理化などの推進に努めてまいります。

※ なお、中央コミュニティセンター2階、市政情報室で資料の閲覧が可能ですのでご利用ください。